

令和元年度第3回豊山町地域公共交通会議議事録（要旨）

1 開催日時 令和元年11月28日（木）10時15分～11時30分まで

2 開催場所 豊山町役場4階 研修室2

3 出席者

（1）豊山町地域公共交通会議委員出席者

| | |
|--|---------------|
| 豊山町長 | 服部 正樹 |
| あおい交通株式会社代表取締役社長 | 松浦 秀則 |
| 名鉄バス株式会社営業本部運行部運行課長 | 吉岡 実 |
| 名古屋市交通局営業本部自動車部管理課主幹 | 加藤 剛 |
| 公益社団法人愛知県バス協会専務理事 | 小林 裕之 |
| 豊山町心身障害者福祉協会役員 | 河村 君枝 |
| 中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官 | 小川 賢二 |
| あおい交通株式会社運行課長 | 工藤 彰郎 |
| 西枇杷島警察署交通課警部補 | 藪内 大輔 |
| 愛知県都市整備局交通対策課主幹 | 渡邊 重之 |
| 名古屋大学大学院環境学研究科附属持続的共発展教育研究センター教授 | 加藤 博和 |
| 名古屋市住宅都市局都市計画部交通企画課長 | 伊藤 禎浩 |
| | （代理 主査 安田 浩明） |
| 名古屋タクシー協会専務理事 | 多田 直紀 |
| 三菱重工業株式会社名古屋航空宇宙システム製作所名古屋法務部名古屋総務グループ渉外担当課長 | 小形 浩 |
| 小牧市都市政策部都市整備課長 | 川島 充裕 |
| 豊山町産業建設部長 | 佐藤 正司 |

18名中16名出席

（2）豊山町地域公共交通会議委員欠席者

| | |
|------------------|-------|
| 豊山町老人クラブ連合会元地区役員 | 伊藤 千歳 |
| 愛知県尾張建設事務所維持管理課長 | 安井 文規 |

（3）事務局

| | |
|--------------------|-------|
| 豊山町理事 | 伊井 誠 |
| 豊山町産業建設部産業・都市政策課長 | 高桑 悟 |
| 豊山町産業建設部産業・都市政策課主任 | 横山 美佳 |

4 議題

報告事項

- （1）本町における地域公共交通の現況について
- （2）とよやまタウンバス北ルート変更後の状況について

協議事項

- (1) 豊山町地域公共交通網形成計画の改訂素案について

その他

5 会議資料

- 資料1 本町における地域公共交通の現況について
資料2 とよやまタウンバス北ルート変更後の状況について
資料3 第二次豊山町地域公共交通網形成計画（素案）
チラシ とよやまタウンバスで行こう！

6 議事内容

(開 会)

司会（課長）： 定刻となりましたので、令和元年度第3回豊山町地域公共交通会議を開催します。それでは、本会議の会長でもあります、服部正樹町長より、ごあいさつ申し上げます。町長よろしくお願ひします。

(町長あいさつ)

町 長： 本日は大変お忙しい中、令和元年度第3回豊山町地域公共交通会議に御出席いただき誠にありがとうございます。日頃から、本町の公共交通施策をはじめ、行政各般にわたり御理解や御支援をいただいております、この場をお借りして厚く感謝申し上げます。

さて、本日の議題としましては、報告事項2点と協議事項1点です。まず、報告事項として、「本町における地域公共交通の現況について」、「とよやまタウンバス北ルート変更後の状況について」でございます。また、協議事項としましては、「豊山町地域公共交通網形成計画の改訂素案について」でございます。第二次豊山町地域公共交通網形成計画の策定に向けて、委員の皆様の活発な議論や意見交換が行われることをお願い申し上げます私からのあいさつとさせていただきます。

以上、簡単ではございますが私からのあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

司会（課長）： 本日は、豊山町老人クラブ連合会の伊藤様、尾張建設事務所の安井様におかれましては、ご欠席との連絡をいただいております。また、名古屋市住宅都市局の伊藤様の代理としまして安田様にご出席いただいておりますことをご報告申し上げます。

(資料の確認)

司会（課長）： それでは本日の資料のご確認をお願いいたします。お手元の「次第」の裏面に一覧にさせていただきます。

資料に不足などがありましたら、担当が資料をお持ちしますので挙手にてお知らせ願います。

(会議公開)

司会（課長）： また、本会議は豊山町地域公共交通会議設置要綱の第5条第5項に、会議は、原則として公開するとさせていただきます。会議の議事録などについて、本町のホームページ等で公開させていただきますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

(会議成立の確認)

司会（課長）： 本日の会議は、委員の2分の1以上の方に出席いただいておりますので、設置要綱第5条第2項の規定により会議は成立しています。

では、議題に入ります。設置要綱第5条第4項に会議の議長は、会長がこれにあたりとありますので、以後の進行につきまして、会長よろしくをお願いいたします。

(報告事項)

会 長： それでは議事を進めさせていただきます。はじめに報告事項がございます。(1)「本町における公共交通の現況」について事務局から報告させます。

事務局（課長）： (資料1に基づき説明)

会 長： ただいまの報告について、委員の皆様からご質問などはありますでしょうか。

委 員： (質問なし)

会 長： ないようですので、次に、(2)「とよやまタウンバス北ルート変更後の状況」について事務局から報告させます。

事務局（課長）： (資料2に基づき説明)

会 長： ただいまの報告について、委員の皆様からご質問などはありますでしょうか。

A委員： ルート変更については以前の会議から重複区間への意見を出ささせていただいたところです。10月に実施した結果を見まして、周知期間が短かったとはい

え、お客様も以前の空港西と同じようにおみえになるということで、町内の空白エリアの減少にも繋がると思います。バス事業者としましては、こうした取り組みの中でお客様が利用しやすい状況を作っていくことが大きな課題だと痛感しております。変更につきましての意見に配慮していただきましてありがとうございます。

会 長： 他の方はよろしいでしょうか。

(協議事項)

会 長： 次に、協議事項に移ります。(1)「豊山町地域公共交通網形成計画の改訂素案」について、説明をお願いします。

事務局 (課長)、副会長： (資料3に基づき説明)

会 長： ただいまの説明について、委員の皆様からご意見やご質問はありますでしょうか。

B委員： 18ページを見てみますと、バスの待合環境の整備という記述がありますが、実際には空港のタクシー乗り場をどうしていくかということもあって、そこは空港会社の問題でしょうと言われればそうかもしれませんが、タクシーの待機場所であったり、そういったものも何か工夫ができないかということをいろいろお聞きしているところであります。タクシーはドライバーの判断で乗り場に待機するということが往々にしてあるわけですが、その乗り場に行こうというドライバーをいかに増やしていくかということで、タクシーの待ちが増えていくのだらうと思います。そういったことで、単なるバスの待合環境の整備だけで良いのかという問題もあると思います。

それから、高齢者等の移動範囲の拡大ということで、利用しやすい運賃体系の構築が町とバス事業者限定になっているわけですが、これからのタクシーは劇的に利用方法が変わります。既に事前確定運賃、これは、タクシーは乗って最終目的地に着かないと料金がわからないというのが現状です。しかし、スマホアプリでここからここまでと指定をすると、料金が確定する仕組みで、決済もキャッシュレス、クレジットもあるでしょうし、QRコードもある。そういったものといかに連携していくかですけれども、それがもう始まろうとしています。国交省もそういった方向に舵を切っています。名古屋でももう間近にスタートします。ただ、一部の事業者しか使えないという問題が出てきます。それから、相乗り運賃について、二人で乗った場合の運賃は半額とはいきませんが、だいたい6割ぐらいでいけるような仕組みも今年度中に国が方針を示すようです。

豊山町にはタクシー事業者はございません。したがって、名古屋交通圏のタクシーが対応するのだらうと思いますし、空港の乗り場につきましては小牧市のタクシーも入っているということで、名古屋だけではない難しさもある中でどういったご案内をさせていただいたら良いのかということが今のタクシーの課題となっています。まだ構想の段階ですので、確定的な事は言えませんが、どの会社

がどういったサービスをやっているか、どのようなアプリがあって、何ができるかということを検索できて、それを名古屋タクシー協会のホームページに掲載することでお客様の利便性を上げていくということも広報対策としてやっていければ良いと思っています。ただ、自治体が特定の事業者やアプリを宣伝するということが難しい部分があるかとは思いますが、お互いが連携する中で可能な部分は相当あると思いますので、情報提供をさせていただきたい。

また、公共交通のPRという部分では今と全く同じことが言えると思います。名古屋市交通局さんにお尋ねしたいのですが、manacaの65歳以上の高齢者割引は名古屋市以外の方でも使えるようになるんですか。

C委員： 要件は名古屋市在住です。

B委員： 今、名古屋のタクシーは70歳以上の高齢者1割引運賃をほとんどのタクシーがやっています。こういったものは事前に登録いただくことが大前提となりますが、免許証返納割引にも充分利用できます。もう一つは、ICカードを使ってmanacaの65歳以上の割引をタクシーにも導入するということです。これは豊山の住民の方にはなかなか難しいというところなのですが、そういったサービスは今現実に行われています。こういったものを本来はタクシー協会がPRする部分ではありますが、上手く連携をとっていただくことが可能であるならば様々な広報の仕方があるのかなと考えます。町のご担当の方とすり合わせをしたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

会長： ありがとうございます。他に何かご意見がありましたらお願いします。

D委員： 1点質問です。45ページの目標指標についてご説明いただきましたが、満足度といういろいろな項目があるかとは思いますが。乗り継ぎの利便性ですとか定時制ですとかそういったある項目についてお聞きするのかトータル的にお聞きするのか、何か具体的なお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

事務局（課長）： 先週の幹事会に基づき、このように変更させていただきました。今段階で具体的なものはございませんが、調査までに加藤先生とご相談しながら設定させていただきたいと思っております。

副会長： 乗り継ぎがどうか車両がどうかいろいろあると思うんですが、目標としては通常、全体ですね。いろいろ聞くんですが、何故低いかという時に、車両が古いからとか、運転手の愛想が悪いからとか、そういったことを通常だと満足、普通、やや不満、不満…といった形でとっていくので、それは全部とるんですが、合計として結局満足なのか不満足なのかという結果をここに書くということになります。具体的なアンケートはその時にとっていくものなので、どうなるかわかりませんが、細かい要素も含めて検討します。

会 長： 他にありますか。

F委員： 3点ございます。まず30ページ、利用者属性の名古屋市営バスについて見ますと、②の年齢は60代、70代が2割を占めているとあります。一方、⑧の運賃支払い方法には敬老パスが半数と書かれています。敬老パスというのと、60代、70代のお客様かなと思います。そうすると②と⑧の記述内容でいくと、②は約5割なのではないでしょうか。もしかすると、2割という表現をしたい何かがある場合は何らかの補記が必要かと思います。

そして、41ページの6-1-2で、多様な交通サービスとの連携と書いてあるところですが、冒頭にバス停勢圏が狭くなるという記述がございます。ここで表現されているのは、高齢者の方々が動きやすくなるよという趣旨の記述かと思えます。バス停勢圏という言葉だと一般の方に上手く伝わるのかなという懸念もございます。バス停勢圏は需要予測をする際や路線の検討をする際にバス停を中心として、そのバス停を利用すると期待される人がいる範囲を示す用語だと思います。高齢者の方々というところに着目しますと、無理なく歩くことができる距離が短くなってくる高齢者の方々の移動ニーズへの対応という形での記述でもいいのかなとこの資料を読ませていただいて思いました。そうしますと、町民の皆様にごこういったことを豊山町がやっていくんだということがより分かりやすく伝わるのではないかと思いますのでご検討いただければと思います。

3点目です。42ページの6-2-3の近隣市町のバス路線との連携です。①で名古屋市営バスの県営名古屋空港までの延伸の記述がございます。今までの会議の内容を拝見しておりますと、市営バスが豊山の方に入ってくることによって、既存の公共交通との競合という言葉が使われていらっしやいましたが、崩壊という衝撃的な言葉も使っていらっしやった方もいたかと思えます。ここで、延伸についてまずは交通事業者様同士で慎重に協議を進めていかれるという方針が今までの会議の中で示されていたかと思えますけれど、この記述を見ますと名古屋市に要請を続けという記述にとどまっているところで、何らかの意図があつての記述なのか、その背景を教えてくださいたいと思います。

事務局（課長）： 1点目につきましては、全体の利用で60代、70代が2割を占めていたということで…。

副会長： それぞれ2割で、80代以上もありますので。

F委員： 60代2割、70代2割ということですね。でしたら⑧の記述と合いますね。

副会長： 書き方が悪かったかもしれません。

事務局（課長）： 2点目ですが、おっしゃるように75歳以上の行動範囲が狭くなるというところで、もう少しわかりやすい記述をとというご意見をいただきましたので、

それを踏まえて検討させていただきたいと思います。

最後の市営バスの延伸につきましては、特に何かがあるということではなく、町としては延伸を是が非でも実現したい命題であるということで、引き続き計画に記述させていただいているというところでございますし、今までの会議の中で延伸に向けての取り組みについては丁寧にやってきたつもりでございますので、そのスタンスは変えるつもりはございません。

F委員： 是非とも豊山町の皆様にとって良い交通になるように頑張らせていただきたいなと思います。

会 長： 他の方はよろしいですか。

G委員： 41ページの6-2-1バスの利便性向上の①で実施主体に地域住民が入っていますが、実際に地域住民が実施主体となるのでしょうか。第一次の計画での線で消してあるところが、地域住民と協力して行いますという記述があったので、それはわかるんですが、今回はどうなのでしょう。

事務局(課長)： ルートの変更等で新たにバス停を設ける際には地域住民の方も踏まえて検討するというので入れています。今の記述を本文に追加したほうが良いのかなど、ご意見をいただいて感じましたので検討させていただきます。

副会長： 実施主体は極めて大事です。ここにいらっしゃる皆さんにとって大事なのは、自分の名前の記述がどこにあって、五年間でこれをやると書かれてしまっているがちゃんとやれるのかということです。原則はこの協議会に参加しているということは、何かをやってほしいということなので、そこは精査しなければなりません。例えば警察さんについては、3月に愛知県警で高齢者の交通安全対策グランドデザインというものを策定しました。その7本柱の1というのが公共交通利用促進となっていて、免許返納であるとか、なるべく車を利用しないで移動していただくためには公共交通を使っていただくのが第1の施策ということです。ということで、警察さんの施策としてやっていかなければならないと謳われています。ですからここにそういった関連のことは書いていけたらいいなと思います。

1点言いたいことがあって、今日私は黒川で乗り換えをしてきました。黒川駅にはとよやまタウンバスの案内は一切ない。とよやまタウンバスはコミュニティバスのものですが4条路線でもあるし、そこに書いて欲しいなと思います。公共交通として走っているものなので。以前は張り紙で書いてあった時もありました。私は名古屋の地下鉄のサインを勝手サインと呼んでいて、名古屋ほど勝手にはあってあるところはないので、案内板をきちんと作ろうということをやっている、栄や千種はだいぶ変わってきています。なので、是非ここに書いてほしい。特に黒川駅は書いていただくと良いなと思います。そういったところでご協力をいただくと嬉しいなと思います。名古屋の新しい交通計画策定の中で、名古屋の

交通計画は広域で考えていかなければならないという方針で検討が行われていると聞いているので、是非先取りしてやっていただけると良いです。名古屋の方から見て豊山へはどう行ったらいいかがわかるようにしてほしいと思います。

Ｃ委員： 持ち帰ってみます。

会 長： 他の方はよろしいですか。私がこんな会長の立場で言えるかどうか分からないんですが、自分の想いを皆さんに伝えさせていただきたい。せっかく改訂を行っていますので、今後５年間で進めていきたいという強い思いがあるものを述べます。やはり、住民の方の利便性が会議の中でよく出されていることになりましたけれども、公共交通を豊山町の方々が使いやすいものにしていきたいと思っています。北ルートはバス停を変えて多くの方に使ってもらえるようになってきていますし、タウンバスは土日の運行が短いという話が町民の方から聞こえてきますので、もしあおい交通さんにご協力いただけるのであれば、土日の運行時間を少し伸ばしていきたいという思いがありますので、社会実験じゃないですけどそういった機会も設けていただくような考えを持っていただきたいと思いますし、５年の中で時間とか運行の改善をしていきたいなと思っています。あとは、先ほどお話が出ています、市営バスの乗り入れですけれども、税金を使ってテストをやらせていただきましたので、それについては説明責任がありますのでそこはやっていきたいと考えております。そのあたりはご理解をいただきたいと思います。豊山から外へ行くのも大切ですが、名古屋空港がありますので、名古屋の方がこちらへ来るといことも考えていかなければいけません。今後５年に向けて繋げていきたいなと考えておりますので、喧嘩をするわけではないんですけど、皆さんの利便性の良いものを公共通会議の場で作っていきたいと考えておりますのでご協力いただきたいと思いますという想いを述べさせていただきました。その考えをどこかに入れていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

では、他の方ご意見ありませんか。それでは、豊山町地域公共交通網形成計画の改訂素案については、委員の皆様からのご意見を踏まえ、修正については名古屋大学及び事務局へ一任いただくということでもよろしいでしょうか。

委 員： （異議なし）

会 長： 以上で、本日予定しておりました報告事項、協議事項のすべてを終えることができました。ご協力ありがとうございました。それでは、事務局に返します。

事務局（課長）： ありがとうございます。それでは最後に、５の「その他」に入ります。本日お配りさせていただいております、チラシ「とよやまタウンバスで行こう！」について、タウンバスの利用を促進するということで作成させていただきました。チラシとポスターにつきましては、エアポートウォークをはじめとしたタウンバス回数券取扱所に配架をお願いしております。また、名古屋市交通局様、小牧市様、北名古屋市様にも施設に置いていただくということで快く受けていただい

おります。

他に委員の皆様からありましたらお願いします。

H委員： 次の予定は何かあるんですか。

事務局（課長）： 次回の地域公共交通会議は2月下旬に最終的な案をお諮りさせていただくということで開催を考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

（閉会）

事務局（課長）： 以上をもちまして、令和元年度第3回豊山町地域公共交通会議を閉会いたします。ご協力、ありがとうございました。